

## I 第2期山形県スポーツ推進計画の基本的事項

- 1 計画策定の趣旨** 令和6年度までを計画期間とする山形県スポーツ推進計画（「平成25年3月策定『山形県スポーツ推進計画』及び平成30年6月策定『山形県スポーツ推進計画<後期改定計画>』」をいう。）に基づくこれまでの取組みの成果や課題、この間のスポーツをめぐる状況の変化等を踏まえ、今後の本県におけるスポーツの推進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、新たに「第2期山形県スポーツ推進計画」を策定するもの
- 2 計画の位置付け** スポーツ基本法第10条に規定する地方スポーツ推進計画及び山形県スポーツ推進条例第8条の規定によるスポーツ推進計画
- 3 計画の期間** 令和7年度から令和11年度まで（5年間）

## II スポーツをめぐる主な状況等

## 1 社会状況の変化

- (1) 人口減少と少子高齢化の進行**
  - 特に地方において人口減少や少子高齢化が進み、スポーツに参画する者や担い手の不足など、スポーツ・運動環境の維持が困難になると見込まれる。
- (2) デジタル技術の発展と活用**
  - これまでにないスピードで、AIやビックデータ、IoT、VR（仮想現実）・AR（拡張現実）などの技術革新が進展しており、これらの活用により、新たなスポーツの発展、楽しみ方等が創出されている。
- (3) スポーツの価値の再確認**
  - 新型コロナが5類感染症に移行し、スポーツ活動が活発に行われるようになったことにより、改めてスポーツが我々の生活や社会に与える重要な価値（例：健康増進やストレス解消、人々の交流拡大など）が再確認された。
- (4) 働き方・ライフスタイルの変化**
  - 働き方改革の提唱や、デジタル技術の発展等によるライフスタイルの変化により、「物の豊かさ」よりも「心の豊かさやゆとりある生活」を重視する人が増加するなど、人々の求める豊かさが多様化している。
  - また、「ウェルビーイング（身体的・精神的・社会的に良い状態であること）」という価値観が新たに注目されている。
- (5) ジェンダー平等の実現などSDGsの推進、多様性の尊重**
  - スポーツにおけるジェンダー平等などのSDGsの推進、多様性の尊重が進んでいる。

## 2 政府等の動向

- (1) 東京2020オリンピック・パラリンピックの開催（令和3年7月～9月）**
  - 新型コロナの世界的な感染拡大の中、史上初めて開催が1年延期されたものの、57年ぶりに日本で夏季オリンピック・パラリンピックが開催された。
- (2) 第3期スポーツ基本計画の策定（令和4年3月）**
  - 第2期計画期間中に生じた社会の変化や出来事等を踏まえ、第3期スポーツ基本計画（計画期間：R4～R8）が策定された。



(出典：スポーツ庁HP)

## 3 本県の動き

- (1) 山形県スポーツ推進条例の制定（平成31年3月）**
  - スポーツを通して健康で豊かな県民生活と活力ある地域社会を実現することを目指し、山形県スポーツ推進条例を制定した。
- (2) 山形県スポーツコミッションの設立（平成30年10月）**
  - 国内外からの合宿等の誘致・受入れの支援やスポーツ・観光資源に関する情報発信等を行うとともに、スポーツツーリズムなどスポーツを核にした交流による地域活性化を図ること等を目的とし、山形県スポーツコミッションが設立された。
- (3) 東京2020オリンピック・パラリンピックに係る取組み**
  - 57年ぶりに日本で開催された夏季オリンピック・パラリンピックについて、県内でも聖火リレーやホストタウンとしての事前キャンプ受入れ・交流事業の実施などの取組みを行った。
- (4) 「やまがた雪未来国スポ」の開催（令和6年2月）**
  - 記録的な暖冬の影響で深刻な雪不足となる中、多くの方の尽力により、第78回国民スポーツ大会冬季大会スキー競技会「やまがた雪未来国スポ」が本県で開催され、20年ぶりにスキー競技で天皇杯順位第4位となった。
- (5) 部活動改革の推進**
  - 「山形県における部活動改革のガイドライン」（R5.3）等に基づき、中学校の休日の部活動を段階的に地域のクラブ活動に移行する取組み（R5～R7：部活動改革推進期間）等を進めている。
- (6) 国際大会等における本県出身選手の活躍や県内プロスポーツチーム等の盛り上がり**
  - 本県出身選手のオリンピック、パラリンピックを始めとした国際大会等での活躍や、県内におけるプロスポーツチーム等（サッカー、バスケットボール、バレーボール等）の盛り上がりや、県民に元気や勇気を与えると同時に、地域の活性化につながっている。
- (7) 県の組織改編（令和6年4月）**
  - 令和6年度の組織改編において、観光や地域活性化などの視点を加えた総合的なスポーツ振興施策の推進等のため、スポーツに関する業務（学校体育を除く）を教育局から観光文化スポーツ部へ移管した。



## III 現状と課題及びスポーツ推進計画の方向性

## 1 誰もがスポーツを楽しめる機会創出、環境整備の必要性

- 人生100年時代の到来により、健康増進のためのスポーツ活動の重要性が増大
- 生涯にわたり心身ともに健康で文化的な生活を営めるように、全ての人々がスポーツにアクセスできる社会の実現やライフステージに応じたスポーツ活動の推進等が必要

➡ **【基本方針1：生涯にわたる豊かなスポーツライフの実現】**

## 2 子どもを取り巻くスポーツ環境の変化

- 少子化の進展や、部活動の段階的な地域移行等に伴い、子どもを取り巻くスポーツ環境が大きく変化
- 生涯にわたりたくましく生きるための健康や体力の基礎を培うとともに、公正さや規律を尊ぶ態度、克己心等を育むため、子どもの時から運動に親しむことが重要
- 学校、家庭、地域の連携により、スポーツの楽しさや意義・価値を実感することができる環境の整備を図るとともに、子どもの体力の向上に向けた取組みを一層推進することが必要

➡ **【基本方針2：子どものスポーツ機会の充実と体力の向上】**

## 3 全国大会や国際大会における山形県選手の更なる活躍の促進

- 本県出身選手が全国や世界の檜舞台で活躍することは、県民に明るい話題を提供するとともに、活力ある県勢発展に大きく寄与
- 全国や世界の檜舞台で活躍できるトップアスリートを発掘・育成・強化するため、スポーツ団体や地域等との連携により、ジュニア期からトップレベルに至る体系的かつ戦略的な支援が必要

➡ **【基本方針3：国内外で活躍できるアスリートの育成等と競技力の向上】**

## 4 活力ある地域社会の実現に向けたスポーツの推進

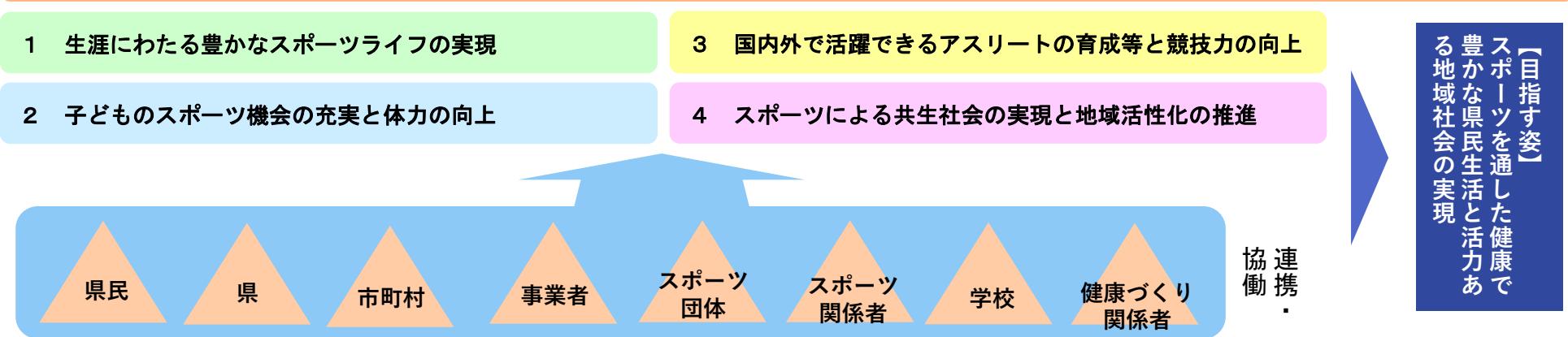
- 年齢、性別、障がいの有無を問わず、県民誰もが、興味・関心・適性等に応じて日常的にスポーツに親しめる環境の整備が必要
- 少子高齢化を伴う人口減少が進む中、スポーツを通じた交流人口の拡大やプロスポーツチーム等との連携等による地域活性化の取組みの推進が必要
- 本県のスポーツ活動を通して、豊かな自然環境や観光資源など、本県の魅力を県内外に発信していくことが必要

➡ **【基本方針4：スポーツによる共生社会の実現と地域活性化の推進】**

# IV 施策の展開

基本方針	施策展開の方向性・施策	取組み内容（例）
<p><b>1 生涯にわたる豊かなスポーツライフの実現</b></p> <p>体力、年齢、適性、健康状態等に応じて、生涯にわたってスポーツに親しむことにより、心身の健康の保持及び増進が図られるよう、スポーツ活動を行う機会の提供やスポーツ活動を行いやすい環境の整備等を行います。</p>	<p>(1) スポーツを楽しむ機会の創出</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① ライフステージに応じたスポーツ機会の創出</li> <li>② スポーツを通じた健康増進</li> <li>③ スポーツ指導員等の育成とスポーツボランティア活動の普及・促進</li> </ul> <p>(2) スポーツを楽しむ環境の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① スポーツにおける安全・安心の確保</li> <li>② スポーツインテグリティ（誠実性、健全性、高潔性）の確保</li> <li>③ スポーツ施設の整備と学校体育施設等の有効活用</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県スポーツ・レクリエーション祭の開催</li> <li>・ スポーツ推進委員と総合型クラブの連携推進</li> <li>・ 「健康経営」の普及啓発や健康経営に取り組む事業所に対する健康づくり等への支援</li> <li>・ 県スポーツ協会との共催によるスポーツ指導者研修会の開催</li> <li>・ 県広域スポーツセンターにおける関係団体との連携の促進</li> <li>・ スポーツの振興に貢献した者等への県スポーツ賞の実施</li> </ul>  <p>県スポーツ・レクリエーション祭</p>
<p><b>2 子どものスポーツ機会の充実と体力の向上</b></p> <p>子どもの心身の健全な発達や、生涯にわたってスポーツに親しむ意識の醸成等に向けて、多様な主体が連携することで、子どものスポーツ機会の充実と体力の向上を図ります。</p>	<p>(1) 多様な主体が連携した子どものスポーツ機会の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 幼児期から子どもが楽しく運動する取組みの推進</li> <li>② 地域や関係団体等と連携した子どものスポーツ機会の充実</li> </ul> <p>(2) 学校におけるスポーツ活動の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 体育・保健体育授業の充実</li> <li>② 地域や関係団体等と連携した部活動の充実</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市町村が実施する「幼児共育ふれあい広場」への支援</li> <li>・ 「幼児期運動指針(文科省)」などの周知等の実施</li> <li>・ 県スポーツ少年団との共催による「県青少年スポーツ交流大会」の実施</li> </ul>  <p>学校における体育授業</p>
<p><b>3 国内外で活躍できるアスリートの育成等と競技力の向上</b></p> <p>本県のスポーツ選手が、オリンピックをはじめとした国際大会や全国大会等において活躍できるよう、次世代を担うアスリートの発掘やトップアスリートの育成・強化と競技力の向上を目指します</p>	<p>(1) 次世代を担うアスリートの発掘・育成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 「YAMAGATAドリームキッズ」の発掘・育成</li> <li>② ジュニア期における一貫した指導体制に基づく育成・強化</li> </ul> <p>(2) トップアスリートの育成・強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 国際大会や全国大会等に向けた戦略的支援の充実・強化</li> <li>② トップアスリート育成に向けた優れた指導者の養成・確保</li> <li>③ スポーツ医・科学やデジタル技術の有効活用</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県スポーツタレント発掘事業等による優れた素質を持つ選手の早期発掘・育成</li> <li>・ 「YAMAGATAドリームキッズ」の活動内容の周知と魅力発信</li> <li>・ 中・高連携による一貫指導を目指した競技団体との連携推進</li> <li>・ 県中体連・県高体連に対する強化費等の支援</li> </ul>  <p>YAMAGATAドリームキッズ</p>
<p><b>4 スポーツによる共生社会の実現と地域活性化の推進</b></p> <p>性別や障がいの有無等に関わらず、誰もがスポーツに親しむことができる環境を整備することにより、スポーツを通じた共生社会の実現を目指すとともに、スポーツを活用した交流の促進により、地域の活性化を図ります。</p>	<p>(1) スポーツを通じた誰もが参画できる共生社会の実現</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 障がい者スポーツの推進</li> <li>② スポーツにおける女性の活躍推進</li> </ul> <p>(2) スポーツを通じた地域活性化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① プロスポーツチーム等との連携</li> <li>② スポーツイベントの開催・スポーツツーリズム等を通じた交流の拡大や地域づくりの推進</li> <li>③ 地域のスポーツ資源を活用した地域スポーツの推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 障がい者スポーツ教室、パラスポーツ交流会など障がい者スポーツを体験できる機会の創出</li> <li>・ 障がい者スポーツボランティアバンク制度によるボランティアの募集等</li> <li>・ スポーツハラスメント撲滅に向けた研修会等の開催（再掲）</li> <li>・ 女性アスリートを対象とした相談窓口の設置</li> </ul>  <p>パラスポーツ交流会</p>

## 《参考》 施策の展開方法（イメージ）



## V 推進体制

- **関係機関との連携**  
スポーツの「主役」である県民、事業者、スポーツ団体、スポーツ関係者、学校、県・市町村などがそれぞれの立場に応じて連携・協働しながら取組みを推進
- **進行管理**  
毎年度、施策の取組み状況や進捗状況を把握し、進行管理と評価を行い、次年度以降の施策展開に向けた検討を実施